



2005年6月16日 第2005-59号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

TEL 03-3451-2586

E-MAIL : [svakai@jam-union.or.jp](mailto:svakai@jam-union.or.jp)

## 年金・健保福祉施設整理機構法案、衆院委員会で可決 厚生年金病院など328施設を5年以内に一律売却

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法案が15日午後、衆議院厚生労働委員会で採決され、与党の賛成多数で可決しました。

同法案は、厚生年金、国民年金及び政管健保の保険料で建てた福祉施設を地方自治体や民間に売却するための事務を行うための独立行政法人を設立することが目的。厚生年金病院、長期滞在型の老人ホーム、保養ホームなどのリハビリ施設、厚生年金会館など全国328施設が売却対象とされ、5年以内に売却できない施設については廃止することとされています。

### 年金財政損失の行政責任は明確に

参議院及び衆議院での審議や、参議院で行われた参考人意見陳述（連合から小島・生活福祉局長が出席）を通じて、①施設を譲渡する前に年金財政に損失を与えた行政の責任を明確にしなければならない、②施設の譲渡のために独立行政法人を設立する必要はないのではないか、③地域の医療や福祉の拠点となっている施設が多く含まれている、④一般競争入札を原則とすることにより施設の機能を維持できる保証がない、⑤5年間の時限とすることにより施設が買い叩かれる、⑥法案段

階ですでに利用者の不安を招き全国で存続運動が起きている、⑦施設従業員の雇用問題が発生する、など多くの問題点が指摘されてきました。

### 事前相談、雇用配慮などの附帯決議採択

しかし、政府は「年金保険料を給付以外には充てるべきでないというのが国民の声。職員に民間の専門家を登用し、できるだけ高く売却してもらい、年金財政の損失を最小限に抑えたい。」と答弁を繰り返してきました。

採決は与党の賛成多数により可決。この日の衆院厚生委では、参議院段階ではつかなかった附帯決議が全会一致で行われ、①厚生年金病院の整理合理化計画について地域の医療体制を損なわないよう十分検証し策定すること、②終身利用型老人ホームの譲渡に当たって適切な結論を得ること、老人ホーム入居者の新たな生活の場を確保するよう十分配慮すること、③各種施設の売却に当たって地元自治体と事前に相談すること、④施設従事者の雇用に十分配慮すること—について、政府に適切な措置を講ずることを求めました。

## 連合が経済産業省に「原材料価格問題」などで要請行動実施

連合は、6月15日、経済産業省に対する要請行動を実施。経産省からは杉山事務次官ほか担当官が、連合からは草野事務局長はじめ担当局長が出席しました。

冒頭、草野事務局長から杉山事務次官に要請書を手交し、雇用、非典型労働者の増加、経済の二極化問題に触れ、経済産業省としての対応を申し入れました。

### 経済・産業を支えるのは雇用・人材

杉山事務次官は、現場のニーズ把握の観点から、この場は極めて貴重と謝意を評した上で、産業が国際競争力を持って発展するためには「重点産業群に対する戦略的な対応」「雇用・人材の強化」「知的財産の管理・活用」が重要だと考える、と

述べました。また、産業、経済を支えるのは雇用・人材であり、家計・労働者の二極化には無関心ではいられない、とも述べ、連合要求への理解を示しました。

JAMの単組の多くが直面している「原材料価格高騰」の問題については、糟谷鉄鋼課長が「連合と同じ認識をもっている。現状を把握し、末端ユーザーまで公平なように、鉄鋼の企業には不足鋼材の供給を求めている。価格転嫁については、『下請中小企業振興法』の振興基準で定める適正な値決めを遵守するよう、親事業者へ何度か要請している。地方の経済産業局には相談窓口を設け、迅速に情報をとらえ、適切に対応していきたい」と述べました。